（別添４）

令和７年度鳥取県市町村創生交付金　対象事業

北栄町

（１）基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費（千円）
1	１　主体的な住民活動への支援 （１）地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【地域の自立活性化活動支援交付金事業】 ○地域の自立・活性化にむけて積極的な活動を行おうとする自治会に対し、町が人的、財政的な支援を行うことによって、地域はもちろん町全体の活性化を図る。 ①地域の自立・活性化のための事業（上限10万円） ②①の内、イベント開催や広域交流、景観形成等の活動（上限30万円） ③①の内、町と協働して実施する事業（上限50万円）	500
2	６　農林水産業等の振興 （２）農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【農地流動化推進事業助成金事業】 ○認定農業者が、農地を3年以上の賃貸借設定による借入をした場合に10a当たり2,000円を助成する。 ○認定農業者以外が、農地を3年以上の賃貸借設定による借入をした場合に10a当たり1,000円を助成する。	7,272
3	６　農林水産業等の振興 （３）松林所有者等が保全松林の周辺の松くい虫被害木について行う駆除等の支援に要する経費	【枯松伐採促進事業】 ○所有者自らが行う、保全松林から2㎞以内の松くい虫被害木の伐倒駆除に対し、基準単価表に基づき、事業費の6割を助成する。	735
4	６　農林水産業等の振興 （３）松林所有者等が保全松林の周辺の松くい虫被害木について行う駆除等の支援に要する経費	【松林保全推進事業】 ○森林病害虫などを早期に駆除し、その蔓延を防止する。 ○抵抗性クロマツを配布し保全松林を再生する。	531
5	７　人権尊重の社会づくりの推進 （１）人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 ○人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員を設置する。 ・設置人数：1名	3,381
6	７　人権尊重の社会づくりの推進 （４）人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【人権を学ぶ会事業】 ○自治会単位で開催する「人権を学ぶ会」を実施し人権意識の高揚を図る。 ・町内自治会	463
7	８　地域文化、芸術の振興 （１）民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【北栄文芸編集・発行事業】 ○幅広い年齢層において短歌・俳句・作文等の作品を募集し、文芸誌として発刊することで、文芸の芽を育て地域文化活動の活性化を図る。 ・年4回発刊（1回あたり300部）	954
8	８　地域文化、芸術の振興 （１）民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【展示・鑑賞・発表経費事業】 ○公民館活動の発表と鑑賞を通じ、町民の交流を図る。 ・公民館まつり（芸能発表、作品展示） ○美術展を開催し、町民等から多くの美術作品を募り展示することによって創作活動の振興を図る。 ・展示会	2,516
9	８　地域文化、芸術の振興 （２）文化財（市町村指定が見込まれるものを含む。）の補修又は活用に要する経費	【文化財保護対策事業】 ○町内に存在する各文化財の管理・補修等保存と活用を図る。 ・国・県・町指定文化財の管理 ・民俗芸能の保存にあたり必要な備品購入・修繕に係る経費の助成	67
10	８　地域文化、芸術の振興 （３）小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【青少年劇場巡回公演委託事業】 ○小・中学校で次の公演等を実施する。 ・青少年劇場巡回公演	1,035

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 （千円）
11	9　市町村の自主的な行政運営	【外出支援サービス事業】 ○要支援・要介護状態または障がい者の方で、ひとりで公共交通機関の利用が困難な方に対し、外出支援サービス専用車で通院送迎サービスを実施する。また、タクシー利用助成を行う。	11,395
12	4　再生可能エネルギーの導入促進	【創エネ設備等設置費補助金事業】 ○町内の住宅や事業所等に太陽光発電システム等の再エネ・創エネ設備の設置費用を助成し、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの利用促進を図り、環境にやさしいまちづくりを進める。	1,940
13	4　再生可能エネルギーの導入促進	【脱炭素先行地域事業】 ○脱炭素先行地域選定により省エネ・再エネ事業をさらに推進するとともに地域課題の解決につなげる。 ・脱炭素アドバイザー人件費負担金（倉吉市が雇用・1市2町で負担）	500
事業費　計			31,289

令和７年度交付決定額の算定方法

（単位：千円）

基本交付額分		
	対象事業費　［①］	31,289
	基本交付基準額（①×1/2　千円未満端数切り捨て）［②］	15,644
	基本交付額　［③］	10,768
	②と③のいずれか低い額　［④］	10,768
調整交付額分		
	対象事業費　［⑤］	#REF!
	調整交付基準額（事業ごとの事業費×1/2（１事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て）の計）［⑥］	0
	⑥を上限に採択状況に応じて配分した額　［⑦］	0
令和７年度　交付額　［④＋⑦＝⑧］		10,768
令和６年度　精算額　［⑨］		△ 1,174
令和７年度　交付決定額　［⑧＋⑨＝⑩］		9,594